令和7年8月4日

経済産業大臣
武藤 容治 殿

公明党経済産業部会
部　会　長 平木 大作
部会長代理 里見 隆治
部会長代理 福重 隆浩

令和8年度予算概算要求等に向けた重点要望

昨年は、30年間で最高水準の設備投資額、賃上げ率という「潮目の変化」が起きた年となり、デフレ構造から新しい経済ステージへ移行するための歴史的な転換点といえたものの、物価高と人手不足が深刻な状況が続き、現時点で生産・消費ともにまだなお弱いままである。

さらに、日米間の合意ができたものの米国の関税措置が投資や賃上げの判断を鈍らせる要因になっており、国内産業への影響はこれからが正念場になってくるだろう。

今こそ、長年続いてきたコストカット型経済から脱却し、成長型経済への移行を確実なものとしていくために家計を下支えする支援と合わせ、重点分野の成長投資や生産性の向上、人への投資拡大への支援強化が求められている。

こうした国内外の動向を踏まえつつ、令和8年度予算概算要求等にあたり、以下の重点項目について、所要の予算の確保に努められるよう要望する。

【目 次】

1．物価高騰対策・持続的な賃上げに向けた取り組み……4
〇エネルギー価格高騰対策……4
〇生活に欠かせない自動車関連の負担軽減……4
〇米国関税措置の影響を受けた事業者支援……4
〇中小企業の持続的な賃上げ……4
〇省力化投資補助事業……4
〇価格転嫁対策……4
〇官公需における価格転嫁……4
〇手形短縮……4
〇団体協約の活用の推進……4

2．新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革……5
〇株主偏重の企業行動規範の見直しに向けて……5
〇成長投資促進のための構造改革、成長投資を実現する経済基盤の強化……5
〇大胆な投資促進策の検討……5
〇産業界による科学技術への投資促進によるイノベーションの加速化……5
〇コンテンツ産業の国際競争力強化……5
〇業態転換や事業の多角化を強力に支援……5
〇医療機器・医薬品等におけるグローバル市場獲得の推進……5
〇介護現場等における DX・省力化投資を通じた抜本的現場改善……5
〇グローバルサウスとの経済連携の強化を通じた市場獲得……5
〇中小企業の輸出支援……6
〇海外需要獲得に取り組む中小企業への支援……6
〇人権デューデリジェンスの検討……6
〇「地域協同プラットフォーム」構想の推進……6
〇良質な雇用を創出する中堅・中小企業への支援……6
〇成長意欲の高い中小企業への支援……6
〇構造的な人手不足解消のための DX 進展……6
〇中小企業の人手不足解消等に向けた生産性向上・省力化・人材確保支援……7
〇中小企業等の資金繰り円滑化……7
〇経営者保証に依存しない信用保証付融資慣行の確立……7
〇中小企業等知財経営支援の強化……7
〇社会課題解決に取り組む中小企業や地域を支える小規模事業者への支援……7
〇GX 実現に向けた投資促進……7
〇徹底した省エネルギーの推進……7
〇サプライチェーン全体での排出削減促進のための仕組み……8
〇再生可能エネルギー等の脱炭素電源の最大限活用……8
〇水素等の供給・利用拡大……8
〇バイオ燃料等の推進……8
〇カーボンニュートラル化を見越した天然ガス等への燃料転換の促進……8
〇CCS の事業環境整備……8
〇サプライチェーンの維持や GX・DX 等に必要な重要鉱物等の安定供給確保……8
〇世界の脱炭素化への貢献……8
〇サーキュラーエコノミーへの移行……8
〇自動車分野の GX の推進……8
〇クルマのデジタル化の推進……9
〇業態転換などを強力に支援……9
〇航空機分野の脱炭素化……9
〇民間航空機の国際共同開発・生産への基盤創成……9
〇次世代空モビリティの社会実装促進……9

〇無人機の産業基盤強化……9
〇バイオものづくりの推進……9
〇半導体サプライチェーン強靱化に向けた製造基盤強化・研究開発の推進等……9
〇海底ケーブルサプライチェーン強靱化に向けた製造基盤・保守能力強化等……9
〇蓄電池サプライチェーン強靱化に向けた製造基盤強化・次世代電池市場の獲得の推進等……9
〇AIのイノベーション促進と安全・安心の確保、AIによるイノベーションの加速……10
〇デジタル人材育成・確保……10
〇量子コンピュータ産業化の加速……10
〇サイバーセキュリティの向上……10
〇物流の効率化・生産性向上を推進……10
〇標準化戦略の加速……10
〇企業の新陳代謝の促進……10
〇メガスタートアップの創出……10
〇女性起業家支援……10
〇インパクトスタートアップの成長支援……11
〇更なる国内投資の促進に向けた産業インフラの整備……11
〇対日直接投資の促進……11
〇脅威・リスクへの対応……11
〇我が国経済の不可欠性の強化……11
〇我が国経済の自律性の強化……11
〇技術流出対策の強化……11
〇企業等も参画した、学びと社会の連携促進……11
〇子育て等を支える民間サービスの育成……11

3.社会保障の充実・包摂社会の実現……11
〇創薬ベンチャー支援の推進……11
〇再生医療・遺伝子治療の更なる推進……12
〇多様な人材の活躍支援……12

4.防災・減災、国土強靱化、大規模災害からの復旧・復興……12
〇福島復興、福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉……12
〇エネルギー安定供給体制の確保……12
〇ウクライナ復興支援……12

Ⅰ．物価高騰対策・持続的な賃上げに向けた取り組み

〇エネルギー価格高騰対策

重点支援交付金を活用し、電力を多く利用する中小事業者や LP ガス利用者への支援等、地域の実情に応じたきめ細かな支援を着実に行うこと。また、今後のエネルギー価格の動向等を踏まえつつ、家計を圧迫しているエネルギーコストを引き下げるために必要な対策を検討すること。

〇生活に欠かせない自動車関連の負担軽減

燃料油価格の激変緩和措置については、為替変動、原油価格高騰のリスクを見極めつつガソリン代を現状の価格水準から引き下げる措置を当面の間継続すること。また、車体課税について、カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、保有時においては自動車の重量及び環境性能に応じた公平・中立・簡素な制度を検討すること。

〇米国関税措置の影響を受けた事業者支援

米国関税措置の影響を受け、設備投資や賃上げの判断を鈍化させた中小企業等に対し、設備投資や賃上げを後押しする支援を検討すること。

〇中小企業の持続的な賃上げ

雇用の7割を占める中小企業が物価上昇を上回る賃上げができるよう、価格転嫁等による取引適正化の徹底や5年間 60 兆円の官民での集中的な省力化・DX化等の投資支援で中小企業の売上や収益の拡大を図り、持続的な賃上げを可能にすること。また、繰越控除措置など、抜本的に強化した賃上げ促進税制を丁寧に周知・広報すること。

〇省力化投資補助事業

中小企業等が直面する構造的人手不足への対応のため、省力化に必要な設備・機器等をカタログから選んで導入できる「省力化投資補助事業（カタログ注文型）」について、より幅広く業種や分野等を拡大し活用促進に取り組むこと。加えて、事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイド型の「省力化投資補助事業（一般型）」の活用促進について取り組みを強化するとともにその効果についてわかりやすく提示すること。

〇価格転嫁対策

労務費の交渉・転嫁の実態を調査し、その結果を公表するほか、独占禁止法・取引適正化法等に基づき厳正に対処すること。また、下請Gメンの活動充実や、事業所管省庁との連携により、法執行を強化すること。

〇官公需における価格転嫁

国・地方の官公需契約において、「官公需の基本方針」を、国・地方自治体に対して周知・徹底し、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実態調査を行うこと。

〇手形短縮

手形等の支払いサイト60日への短縮や、取引適正化法に基づく「手形の利用廃止」の着実な実施のため、指導基準や法改正の内容について、幅広い経済・業界団体を通じた周知徹底に取り組むとともに、サプライチェーン全体での取り組みを後押しすること。

〇団体協約の活用の推進

中小企業等による労務費等の適切な転嫁や取引環境の改善に向けた大企業等との価格交渉における中小企業等協同組合法等に基づく団体協約の活用について、更なる活用の推進に取り組むこと。

2. 新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革

〇株主偏重の企業行動規範の見直しに向けて

株主に偏重してきた分配のルールを改め、企業価値の根幹をなす従業員を第一に尊重するよう、例えば、労働分配率の向上と長期視点での投資を重視する仕組みなど企業の行動規範の見直しについて事業者所管省庁として検討すること。

〇成長投資促進のための構造改革、成長投資を実現する経済基盤の強化

GX、DX、経済安保等の戦略分野への高付加価値な成長投資やフロンティア技術のイノベーションを促進すべく、諸外国の措置・動向も踏まえつつ、大胆なインセンティブ措置を講じるとともに、地域経済を牽引する中小・中堅企業の賃上げの原資確保に向け、価格転嫁・取引適正化の徹底、生産性向上・省力化に向けた投資や成長意欲の高い中小・中堅企業への成長投資を着実に支援すること。

〇大胆な投資促進策の検討

欧米における大胆な投資促進策が検討されていることを踏まえ、より柔軟性を高めた即時償却などの税制措置などを大胆に講じるなど、大企業も含めた事業者による国内投資加速に向けた投資促進策を強力に推進すること。

〇産業界による科学技術への投資促進によるイノベーションの加速化

日本で生み出された科学技術の社会実装と産業化による市場拡大を促進するため、産業界がより幅広く、かつ戦略的に重要な科学技術領域への大胆な投資に踏み出せるよう、制度上のインセンティブを設けるなどの支援を講じること。同時に、世界で競い、成長する大学を実現するため、経営の柔軟化をすすめ、グローバルな競争へのチャレンジを後押しすること。

〇コンテンツ産業の国際競争力強化

コンテンツ産業を、外貨を獲得できる基幹産業へと成長させ、クリエイターの所得を大幅に向上させるため、国際的な展示会等を通じた海外展開や、従来の「ライセンスアウト型」のみでない高収益型のビジネスモデルも推進するべく、独自のデジタルプラットフォーム構築や現地展開事業を戦略的に後押しするとともに、海賊版対策を推進すること。また、海外で稼いだ富を国内のクリエイターに環流すべく、業界特性にあわせた就労環境の改善に取り組むとともに、国内成長投資として、世界に羽ばたける新たなコンテンツ開発やデジタル環境の整備を進めること。

〇業態転換や事業の多角化を強力に支援

電動化、脱炭素化をはじめとする事業環境の変化とコロナ禍以降顕著となった世界的な消費行動の変容に、中小企業・小規模事業者が適切に対応し、業態転換や事業の多角化に積極果敢に挑戦できるよう、課題に応じたセミナーや専門家の派遣、個別相談対応などのソフト面、思い切った設備投資を促すハード面、両面にわたり強力に支援すること。

〇医療機器・医薬品等におけるグローバル市場獲得の推進

AIやロボットなど最新の技術を活用した医療機器等の開発や、新たなモダリティに対応可能な FIH 試験実施体制を国内に整備し、国際競争力を高めるイノベーション創出を推進すること。また、海外展開においては、先進国のみならず、市場ポテンシャルの高いインド太平洋諸国との連携や、中東・アフリカ等の周辺国への展開も視野に入れた戦略的な市場獲得に取り組むこと。

〇介護現場等における DX・省力化投資を通じた抜本的現場改善

介護や障害福祉、医療現場の抜本的改善を図るため、介護テクノロジーの開発・実証・普及や事業者における介護ロボットや ICT、AI 等のデジタル技術を活用した機器・サービスの社会実装・地域単位での導入についてモデル事業を横展開すること。ビジネスケアラー、ダブルケアラー支援のためにも介護保険外サービスを振興する取り組みを強力に進め、企業経営層が両立支援の知見を共有できる仕組みづくりを進めること。

〇グローバルサウスとの経済連携の強化を通じた市場獲得

我が国企業の「勝ち筋」を見据え、DX・GX分野を中心とし、具体的なプロジェクトの組成を通じて、グローバルサウスの成長市場の取り込みを図ること。貿易DX等のデジタルインフラの共同構築を図る

こと。また、国際経済環境が激変する中でも企業のグローバルな挑戦を後押しすべく、貿易保険の財務基盤強化と持続的提供を図ること。さらに、WTO改革や EPA・投資協定交渉の推進を通じてルールベースの国際経済秩序の維持・強化を推進すること。特に、CPTPPについては、メンバーの拡大及び協定のアップグレードを図り、世界の貿易ルール形成をリードすること。

〇中小企業の輸出支援

日本の優れたさまざまなプロダクトやサービスの国際標準化を進めるとともに、中小企業を含む日本ブランドの海外展開を推進すること。また海外展開に挑戦する中小企業等を支援するため、政府保証を付けた投資等の拡大を図る取り組みを進めること。

〇海外需要獲得に取り組む中小企業への支援

海外展開を通じた売上拡大を目指す中小企業を後押しするため、引き続き「新規輸出1万者支援プログラム」を推進すること。また、地域商社等の多様な民間の輸出支援事業者とも連携し、海外展開を支援する環境構築に取り組むこと。さらに、知的財産権を活用した中小企業の海外展開の支援を強化すること。

〇人権デューデリジェンスの検討

国際的に人権デューデリジェンス（HRDD）の義務化が進む中、日本においても国際基準に整合的な法制度の整備が求められている。国際競争力を維持しつつ、企業が積極的に人権尊重に取り組めるよう、大企業や特定業種への限定的な適用や、中小企業への支援措置を組み合わせるなど、人権デューデリジェンスの義務化について事業者所管省庁として検討すること。また、人権を守る責任あるサプライチェーンを確立するため、輸入規制の導入などを含め、強制労働・児童労働の根絶に向けて取り組むこと。

〇「地域協同プラットフォーム」構想の推進

エッセンシャル・サービス（介護・保育・家事支援サービス・物流・地域交通など生活に不可欠な基盤的サービス）の供給が困難となりつつある人口減少地域において、地方自治体だけに頼るのではなく、協同組合、非営利団体、住民出資会社等が主体となって新たな共助型事業体（「地域協同プラットフォーム」）を構成し、省力化・デジタル化・協同化等の生産性向上の取り組みを通じて、事業継続できる一定の利益を確保しつつ、基盤的サービスを継続的に供給できる体制づくりを創造・支援すること。この際、地域内の協同組合間の協同、協同組合の地域社会への関与について、現行の各種協同組合法の規制を緩和してその取り組みを促進すること。また、地域貢献する労働者協同組合も、中小企業向けの助成金を利用できるよう、実態調査を踏まえて助成金の対象範囲の拡大を検討すること。

〇良質な雇用を創出する中堅・中小企業への支援

地域経済を牽引するとともに、賃上げや働き方改革等に取り組み、地域の良質な雇用を支える中堅・中小企業の自律的成長を後押しするべく先般策定された「中堅企業成長ビジョン」の目標を達成するため、研究開発や輸出力の強化、人材の確保や賃上げ、M&A 等の経営課題の解決に向けて必要な施策を具体化・実行するとともに、自治体や金融機関等が連携した支援体制の構築や、関係省庁一体となって地域の中核となる重点支援企業の選定を行い、最適な施策を届けるコンシェルジュ機能強化等の取り組みを講じること。

〇成長意欲の高い中小企業への支援

地域経済を牽引する中堅企業へのステップアップを目指す成長志向の中小企業、「100億企業」の恒常的な創出メカニズムの構築に向けて、環境整備を進めるための支援を措置・強化すること。事業承継・M&A とその後の成長を通じて、生産性の向上を促し、持続的な賃上げにつなげていくためのさらなる支援を検討すること。また、中小企業によるPMI（M&A後の統合作業）の取り組みを促進すること。

〇構造的な人手不足解消のための DX 進展

構造的な人手不足解消、生産性向上や DX 化を実現するため、製造業のロボットシステムの研究開発やエッセンシャル・サービス分野を含む新領域でのロボット実装を加速させること。また、技術シー

ズを持つスタートアップや研究機関、自治体、ロボット関連企業等の参画により、AI 等新技術とロボットの融合・実装を加速するイノベーション推進環境を構築すること。

〇中小企業の人手不足解消等に向けた生産性向上・省力化・人材確保支援

中小企業の持続的な成長のために、生産性向上のための支援を継続し、各種補助金の申請の在り方について不断の検討を行うとともに、支援機関の体制強化や経営者の学び直しの機会の拡充を行うこと。具体的には、きめ細やかな伴走支援等を含めた省力化投資・デジタル化や、成長分野への新事業展開・革新的な新製品開発・イノベーション等への支援、中小企業大学校における中小企業の経営者等を対象とした経営全般に関する実践的な研修プログラムの提供、よろず支援拠点等における丁寧なサポート等を通じて、中小企業が構造的な人手不足を乗り越え、中小企業が「稼ぐ力」を高めていくことを後押しすること。

〇中小企業等の資金繰り円滑化

中小企業活性化協議会の体制拡充を進めつつ、再チャレンジに係る各種手続・専門家費用支援等も活用しながら、引き続き資金繰り支援を含めた円滑な経営改善・再生・再チャレンジ支援に重点を置いて取り組むこと。また、日本公庫のセーフティネット貸付について融資決定から送金までの時間を短くするようオンライン手続きを周知・広報するなどの対応を含め、セーフティネット機能が十分に発揮されるよう取り組みを進めるとともに、創業や成長を後押しすべく、拡充した日本公庫の資本性劣後ローンを通じたエクイティの活用促進に鋭意努めること。

〇経営者保証に依存しない信用保証付融資慣行の確立

「保証料上乗せにより経営者保証の提供を選択できる保証制度」の活用を促進しながら、引き続き、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を促すこと。

〇中小企業等知財経営支援の強化

中小企業等の知財管理体制の整備、オープンクローズ戦略の立案と標準化・特許化・ノウハウ化を含めた知財ポートフォリオの構築、特許調査による研究開発の方向性等に対するアドバイス、知財シーズ発掘、知財契約アドバイス等の支援をより強化すること。また、これら知財経営に関して、地域における成長意欲のある中小企業に対し関係機関で連携を行いながら、より積極的に支援を進め、地域の企業成長や地域活性化を促進すること。

〇社会課題解決に取り組む中小企業や地域を支える小規模事業者への支援

地域の社会課題解決の担い手となるローカル・ゼブラ企業育成に向けて、域内外の事業者との連携強化の事例創出や、多様なファイナンス手法、社会的インパクト評価の活用促進、ローカル・ゼブラ・コミュニティ形成等の環境整備を検討すること。また、地域を支える小規模事業者の「稼ぐ力」を高めるべく、「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」を踏まえ、経営力の向上支援や商工会・商工会議所の支援体制強化（人件費・事業費に関する地方交付税の充実、広域的な支援体制の構築、生成AI等デジタルツールの活用支援等）等を促進すること。

〇GX 実現に向けた投資促進

GX2040 ビジョン、第7次エネルギー基本計画に基づく企業のGX投資について、財源となるクライメート・トランジション利付国債について安定的な発行を継続して大胆に支援を行い、資金充当状況やインパクトについてレポートを作成し市場からの信頼性向上に努めること。あわせて、GX推進機構において、債務保証等の金融支援を行うと共に、産業界・金融界・政府・地方公共団体・研究機関等のGX推進に向けた様々な取り組みの情報が集まるハブとして、GX産業政策の調査研究・発信等の機能強化にも取り組むこと。また、ワットビット連携を通じたデータセンターの適地誘導を進め、地方創生につなげること。

〇徹底した省エネルギーの推進

家庭・産業・運輸の各部門の省エネを規制・支援一体で促進し、特に中小企業向けの省エネ診断や省エネ設備更新、高効率給湯器の導入など住宅の省エネ化への支援、金融機関等と連携した地域での省エネ支援体制の構築、省エネの専門人材の確保、データセンターの効率改善に向けた最先端省エネ技術の開発と実装、非化石転換やDR対応の促進を進めること。

〇サプライチェーン全体での排出削減促進のための仕組み

成長志向型カーボンプライシング構想を具体化するため、2026年度からの排出量取引制度の本格稼働、2028年度からの化石燃料賦課金の導入に必要な制度整備を進めると同時に、足下でのGX市場創造のため、削減実績量や削減貢献量を含めたGX価値の見える化、公共調達やGX率先実行宣言等の施策を通じた官民での需要拡大、GXリーグのあり方の見直しを通じたサプライチェーン全体での排出削減を促進するための仕組みの検討などを進めること。

〇再生可能エネルギー等の脱炭素電源の最大限活用

DXやGXによる電力需要の増加が見込まれる中、第7次エネルギー基本計画に基づき、再生可能エネルギー、原子力等の脱炭素電源を最大限活用していくこと。特に、再エネの最大限の導入拡大に向けて、ペロブスカイト太陽電池の推進や浮体式洋上風力の案件形成目標を含む戦略の策定、次世代型地熱技術の早期実用化を通じた国産再エネの普及拡大、サプライチェーン構築や人材育成、全国規模での系統整備、安全性等が確保された蓄電池の導入加速化等を進めること。また、必要となる脱炭素化された調整力の確保に向けて、ディマンドリスポンス（DR）促進のための実証支援、アグリケーションビジネスの進展に取り組むこと。

〇水素等の供給・利用拡大

水素社会推進法に基づき、国産水素を最大限支援しつつ、国内外での水素等サプライチェーンの構築と国内の拠点整備や新たな市場創出・利用拡大に向けた制度整備などを進める。特に、トラック等商用車における水素の利用拡大に向けて、重点地域を選定して集中支援を行いつつ、中長期的に自立と面的拡大を見据えた導入への道筋を示すこと。

〇バイオ燃料等の推進

ガソリン混合用途のバイオエタノールやバイオディーゼル、持続可能な航空燃料（SAF）、合成燃料（e-fuel）、合成メタン（e-methane）等について、需要創出や環境整備等に取り組むこと。

〇カーボンニュートラル化を見越した天然ガス等への燃料転換の促進

製造業において排出削減が困難な熱需要のカーボンニュートラル化を推進するため、より現実的な形で早期に燃料転換を進めていく観点から、将来的な水素等を含む非化石燃料の導入を前提として、天然ガス等への燃料転換に取り組むこと。

〇CCSの事業環境整備

競争力あるCCSバリューチェーン構築のため、諸外国の支援措置等を踏まえた支援制度の取りまとめ、CCS事業法の詳細ルール整備、先進的プロジェクトの推進に取り組むこと。

〇サプライチェーンの維持やGX・DX等に必要な重要鉱物等の安定供給確保

特定国の貿易管理措置等を踏まえ、我が国の製造業サプライチェーンに必要不可欠な重要鉱物の安定供給確保に向け、供給途絶に備えた十分な備蓄量の確保や、上流開発プロジェクトの組成等による供給源多角化に取り組むこと。また、グリーンアルミ・再生アルミの調達量拡大にも取り組むこと。

〇世界の脱炭素化への貢献

アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）において、アジア・ゼロエミッションセンター等と連携しつつ、ルール形成やプロジェクト組成を推進し、世界の脱炭素化に貢献すること。特にトランジション・ファイナンスについては、国内外の関係者と議論・連携を進め、国際的なルールメイクへの発信を行うこと。また、二国間クレジット制度（JCM）の協力の拡大にも取り組むこと。

〇サーキュラーエコノミーへの移行

国内における再生材の需要と供給を喚起するため、再生材の利用拡大を図る計画策定や定期報告の義務付けや、環境配慮設計を促進するトップランナー認定制度の創設等に向けて取り組むとともに、再生材の利用や環境配慮設計の促進等に必要な技術開発・設備投資の促進や、実証等を通じた効率的な回収・選別システムの構築と必要な制度見直しを検討すること。

〇自動車分野のGXの推進

「多様な選択肢の追求」を前提に、次世代電池や合成燃料等の研究開発、バイオ燃料の導入拡大、

関連産業・サプライヤーの国内立地・事業再構築支援、電動車の導入・インフラ整備支援等を通じた持続的な国内市場の構築等、自動車の GX を着実に進めること。

〇クルマのデジタル化の推進

AI・デジタル技術の変革下においても自動車産業が国際競争に勝ち抜くことができるよう、クルマのSDV化に必要な技術開発や自動運転の社会実装の早期実現等、モビリティDX政策の更なる強化を図ること。

〇業態転換などを強力に支援

電動化やデジタル化、米国の追加関税措置など自動車産業を取り巻く環境変化への対応に取り組む地域の自動車産業を支える中堅・中小サプライヤーによる業態転換などを強力に支援するため、セミナーや相談対応、専門家派遣といった伴走型の支援「ミカタプロジェクト」、設備投資支援を継続すること。

〇航空機分野の脱炭素化

航空機の脱炭素化に向けて、軽量化・効率化、ハイブリッド電動、燃料電池、水素燃焼推進等の次世代航空機の研究開発、社会実装を進めること。

〇民間航空機の国際共同開発・生産への基盤創成

我が国の航空機産業能力構築のため、これまで培ってきた部品製造能力を活用し、次世代の民間航空機開発への参画とともに、共同生産体制を我が国で構築するための取り組みを進めること。

〇次世代空モビリティの社会実装促進

ドローン・空飛ぶクルマといった次世代空モビリティの社会実装促進に向けて、機体等の性能向上に向けた技術開発支援や共通基盤となる技術の研究開発を進めること。

〇無人機の産業基盤強化

我が国の経済活動及び安全保障の確保双方において重要な無人機の産業競争力強化に向け、需要側と供給側の取り組みを一体的に進め、量産基盤の構築、重要部品のサプライチェーン強靱化を図ること。

〇バイオものづくりの推進

バイオエコノミー実現に向けて、バイオものづくり分野の技術開発、国内バイオファウンドリの強化、国際標準化、バイオコミュニティの連携強化及び人材育成により、激化する国際競争の中で我が国の強みとなるバイオものづくり・バイオ由来製品の社会実装を加速すること。

〇半導体サプライチェーン強靱化に向けた製造基盤強化・研究開発の推進等

前・後工程・製造装置・部素材・原料など、半導体サプライチェーン強靱化に向け、必要な製品・工程の誘致や、我が国が握っている国際的なチョークポイントの強化を目指し、国内生産拠点整備を継続すること。特に、我が国が国際的に強みを有する製造装置・部素材・原料について重点的に支援すること。具体的には、設備投資支援のほか、産学官連携による半導体関連人材の育成の取り組み、関連インフラの整備を強力に進め、先端領域や環境対策等での研究開発を進めること。また、ラピダス・プロジェクトを中心に、次世代半導体の量産に向け、必要な研究開発や改正情促法に基づく金融支援を実施するとともに、設計開発支援等の利活用促進を加速すること。

〇海底ケーブルサプライチェーン強靱化に向けた製造基盤・保守能力強化等

我が国の国際通信の 99%が経由する海底ケーブルについて、経済安全保障の観点から、自立的な供給・敷設・保守の体制を確保する。

〇蓄電池サプライチェーン強靱化に向けた製造基盤強化・次世代電池市場の獲得の推進等

将来的な蓄電池の需要拡大に備えると共に蓄電池サプライチェーンの強靱化に向け、蓄電池・部素材・製造装置の製造基盤をさらに拡充するとともに、全固体電池をはじめとした次世代電池の実用化や量産の実現に向けた設備投資・技術開発等を加速し、次世代電池市場の獲得を図ること。

〇AI のイノベーション促進と安全・安心の確保、AI によるイノベーションの加速

我が国の生成AIの更なる開発力強化・利活用促進を一体的に推進するべく、開発に必要な計算基盤環境の構築やデータの活用促進、高度なAI人材の育成等を進め、国内におけるAIエコシステムの構築を行うとともに、ソブリンAIの開発やAIソリューションの海外展開を進めていくこと。加えて、人手不足の切り札となるAIロボティクス推進のための基盤技術の開発を促進するとともに、AISIを中心としたAI安全性の確保に向けた国際連携強化や適正な産業財産権制度の検討も行うこと。

〇デジタル人材育成・確保

我が国のデジタル国際競争力の向上の要となるデジタル推進人材を育成・確保するため、様々な企業のDX推進に役立つデジタルやAIのスキルを持った人材の学習や育成を実現するためのプラットフォームの2026年度中の構築を目指すこと。あわせて、このプラットフォームの構築と連動する形で、情報処理技術者試験についても試験体系の変革を目指すこと。さらに、地方においても、DXの加速やAI活用をけん引しうる若手トップデジタル人材の育成・確保を推進すること。加えて地域金融機関等に対するDX支援人材に関する資格制度の普及や充実を図るなど、地域での DX 支援のモデルケースを創出、発信していくこと。

〇量子コンピュータ産業化の加速

量子コンピュータの商用化支援と、そのために不可欠な部素材やデバイス等の産業界の参入促進、他分野連携による量子コンピュータを活用したキラーユースケース創出、量子・古典ハイブリット利用計算環境整備に取り組むこと。

〇サイバーセキュリティの向上

中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策を強化するため、IoT機器のセキュリティ要件の適合性を評価する制度（JC−STAR）の政府調達への要件化や、高度かつ独自の新技術を有するスタートアップのセキュリティ製品・サービスを政府全体で積極的に調達する取り組みを進めるとともに、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の導入支援やセキュリティ専門人材の育成・活用促進に取り組むこと。

〇物流の効率化・生産性向上を推進

物流機能の深化により産業全体の競争力を強化すべく共同輸配送の促進や車両の輸送能力向上、標準仕様パレット導入促進等によるトラック輸送の効率化はもとより、倉庫等物流施設の自動化・機械化・災害対応力強化、さらには物流の標準化・電子化など、荷主と物流事業者が連携して、サプライチェーン全体の効率化、省力化に資する設備・システム投資を推進すること。

〇標準化戦略の加速

我が国企業の標準化戦略を着実に加速するため、規格開発、人材育成・人材確保等、企業の標準化活動の環境整備を推進すること。

〇企業の新陳代謝の促進

新陳代謝を促進するため、パーシャルスピンオフ税制（親会社が一部株式を保持した形でのスピンオフにおける譲渡益課税や株主配当課税の特例措置）をはじめ組織再編に係る税制のあり方について検討すること。

〇メガスタートアップの創出

起業家人材の育成やカーブアウトの促進など、我が国のスタートアップ・エコシステムの更なる裾野の拡大を図るとともに、非上場株式の活性化やM&Aの促進を含む上場市場の在り方の検討等のファイナンス環境の整備、宇宙や創薬等のディープテック分野をはじめとした分野別の重点支援や、グローバル展開支援など、メガスタートアップの創出に向けた取り組みを加速すること。

〇女性起業家支援

地域ごとの女性起業家支援体制の構築や支援プログラムの実施、ディープテック分野での活動の後押し、ジェンダーダイバーシティの促進に向けた研修やイベント等、スタートアップ・エコシステムにおいて女性が活躍するために必要な施策を検討・実施すること。

〇インパクトスタートアップの成長支援

公共サービスの向上とスタートアップ育成双方の観点から、特に地方自治体におけるインパクトスタートアップに対する公共調達を促進させること。その際、行政課題を解決しうるスタートアップとの随意契約等の活用や、自治体間の共同調達の促進、インパクトスタートアップと自治体のマッチング促進、地域企業との連携促進等に取り組むこと。

〇更なる国内投資の促進に向けた産業インフラの整備

地域の立地環境を整備するため、工業用水等の生産拠点を支えるインフラの整備・強靭化を進めること。また、全国的に不足する産業用地の確保に向け、自治体と企業とのマッチング支援を速やかに開始するとともに、自治体の産業用地・インフラ投資に関する課題の解消に向け、現行制度の見直しを含め、自治体・民間開発事業者等による GX・DX の進展も見据えた産業用地の確保及びインフラ整備に対する支援を行うこと。

〇対日直接投資の促進

海外への発信・プロモーションを強化するとともに、イノベーション・地域活性化に資する対日投資案件を戦略的に誘致し、日本企業と海外企業の協業連携を促進し、海外企業誘致を行う地域への伴走支援を強化すること。

〇脅威・リスクへの対応

経済安全保障の観点から、我が国の自律性と不可欠性を高めるための施策を講じるべく、情報保全に万全を期した上で、官民が連携して脅威・リスクを分析するために、経済分野におけるインテリジェンス体制の強化を図ること。

〇我が国経済の不可欠性の強化

我が国産業が不可欠性を有する製品・サービスの海外事業展開の支援に加え、同志国とのAI、量子コンピューティングをはじめとした重点分野の市場・技術を守り育てるための産業支援策と産業防衛策を同志国と連携しながら一体的に講じる施策を実施すること。

〇我が国経済の自律性の強化

重要鉱物等の我が国が他国に依存している物質等について、安定供給確保と供給途絶による国内外のサプライチェーンへの影響に備え、十分な備蓄量の確保と国による主体的な上流開発プロジェクトを組成すること。

〇技術流出対策の強化

技術流出防止のための投資管理・輸出管理のあり方について検討するとともに、中堅・中小企業等に対する技術流出対策に係るアウトリーチ強化に取り組むこと。

〇企業等も参画した、学びと社会の連携促進

社会全体でこどもたちの学びを支えるため、学びの質の向上に必要な民間教育サービスの更なる普及や企業等も参画したイノベーション人材育成のエコシステム構築に向けた取り組みを実施すること。

〇子育て等を支える民間サービスの育成

企業が福利厚生としての家事支援サービスを従業員向けに導入する取り組みを促進するため、周知・広報等を強化すること。若い世代のライフデザインを支援するサービスの社会実装に向けて、広報等による企業等の意識醸成に取り組むこと。

3. 社会保障の充実・包摂社会の実現

〇創薬ベンチャー支援の推進

創薬ベンチャーに対して国内外の認定ベンチャーキャピタルによる出資を条件に日本医療研究開発機構より実用化開発費の補助を着実に進め、グローバルに繋がる創薬ベンチャーエコシステムの構築を加速すること。

〇再生医療・遺伝子治療の更なる推進

再生・細胞・遺伝子治療分野は、我が国が強く、多くのベンチャー企業も生まれ、今後国内外での治療増加も見込まれる分野である。拡大する製造ニーズを請け負える受託製造開発拠点（CDMO）の整備及び製造人材育成を進めること。

〇多様な人材の活躍支援

多様な人材の活躍推進のため、ダイバーシティ経営の裾野の拡大、女性活躍や共働き・共育て支援に優れた企業の選定や、フェムテック等の活用促進による両立支援を行うこと。

4.防災・減災、国土強靱化、大規模災害からの復旧・復興

〇福島復興、福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉

安全を最優先とした着実な廃炉、処理水放出の安全確保・風評対策・なりわい継続支援の徹底、輸入規制措置の即時撤廃、帰還困難区域の避難指示解除への取り組み、全国の地方創生の範となるイノベ構想の更なる発展、創造的復興の中核拠点となる福島国際研究教育機構の安定的な運営に向けた取り組みや福島新エネ社会構想の取り組み、なりわい再建、新産業創出や、芸術文化も含めた新たな魅力づくり、交流人口・関係人口の拡大等を着実に推進すること。

〇エネルギー安定供給体制の確保

サービスステーション（SS）の災害対応能力の強化やネットワーク維持等を通じて石油製品とLPガスの燃料供給体制を強化すること。

〇ウクライナ復興支援

ウクライナの復興を後押しするため、ウクライナに加えて中東欧等の周辺国との連携を通じて、スタートアップを含む日本企業が経済的な復興を図る取り組みを支援すること。

以上